

平成20年度 財政援助団体監査報告

第1 監査の対象団体及び期間

対象団体	期 間
社会福祉法人 柳川市社会福祉協議会	平成20年 9月25日 ～ 平成20年10月31日

第2 監査の範囲及び方法

監査は、市からの財政援助に係る出納その他事務の執行で、平成19年度事業について、補助事業は計画及び交付条件に従って実施、十分に効果が上げられているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、関係書類により照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。なお、10月15日、会計処理等の現地調査を行った。

第3 団体の概要

1 設立の趣旨

柳川市における社会福祉法人社会福祉協議会（以下、市社協という。）は、柳川市社会福祉法人；昭和49年1月25日（法人認可は昭和48年12月20日）、大和町社会福祉法人；昭和43年5月29日（法人認可は昭和43年5月1日）、三橋町社会福祉法人；昭和43年3月22日（法人認可は昭和43年1月5日）にそれぞれ設立され、平成17年3月22日（合併認可は平成16年12月27日）、行政の合併の翌日に1市2町が合併し、新しい「社会福祉法人柳川市社会福祉協議会」として3年が経過、本市の社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体である。

2 事業

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - (6) その他この法人の目的達成のため必要な事業
- その他社会福祉法人柳川市社会福祉協議会定款第2条(事業)による。

3 市との関係

(1) 補助金の交付

平成19年度は、柳川市補助金等交付規則に基づき、法人の運営にかかる人件費及び事業費等の一部について「柳川市社会福祉協議会補助金 57,705,000 円」を交付し、1,918,917 円が精算返納されている。人件費にかかる市社協の支出は(表1)のとおりである。

また、事業補助として「愛のネットワーク事業補助金 892,000 円」を交付している。

(2) 委託事業

市は、大和町老人福祉センター、三橋町老人福祉センター等の公の施設の管理運営をはじめ、地域生活支援事業、心配ごと相談事業等の各種福祉事業を委託しており、公の施設の管理委託を含む委託料全体としては、41,253,680 円支出している。

(表1) 平成19年度										
人件費及び退職積立預金積立										(単位:円)
社会福祉協議会事業経理区分別	市補助金委託金	人 件 費							※()内は平成18年度人件費	退職積立預金積立
一般会計	()は精算返還金	役員報酬	職員俸給	職員諸手当	非常勤職員給与	退職金	法定福利費	計	今年度積立額	
1 法人運営	(△1,918,917) 53,159,000	3,040,396	27,328,132	11,858,105	1,403,668	22,911,720	5,595,216	72,137,237 (58,084,888)	4,691,876	
2 居宅介護事業		0	21,154,500	6,752,352	18,683,084	0	4,188,494	50,778,430 (61,650,203)	2,677,261	
3 障害福祉サービス事業		0	0	0	2,064,203	0		2,064,203 (1,892,532)	0	
4 生活管理指導員派遣受託事業	5,438,000 2,782,220	0	3,028,200	1,313,967	1,185,913	0	577,774	6,105,854 (7,748,744)	549,806	
5 高齢者生きがい活動支援通所事業	(△99,710) 6,034,000	0	3,170,700	1,275,867	0	0	600,671	5,047,238 (4,922,656)	544,723	
6 柳城児童館運営受託事業	4,800,000	0	1,740,000	0	1,864,000	0	253,825	3,857,825 (3,870,041)	0	
7 福祉バス運営受託事業	7,229,000	0	3,137,700	1,811,860			661,085	5,610,645 (5,456,489)	535,449	
8 福祉巡回バス運行受託	(△300,000) 7,900,000	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
9 身体障害者訪問入浴事業		0	0	0	0	0	0	0 (132,000)	0	
10 大和老人福祉センター運営受託事業	1,300,000	0	0	0	578,200	0	0	578,200 (572,000)	0	
11 三橋老人福祉センター運営受託事業	4,637,000	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
12 心配ごと相談事業	200,000	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
13 生活福祉資金貸付事業		0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
14 共同募金配分金事業		0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
15 地域生活支援受託事業	(△773,110) 7,500,000	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
16 エンゼルサポーター派遣受託事業	44,280	0	0	0	33,410	0	0	33,410 (0)	0	
合 計	97,931,763	3,040,396	59,559,232	23,012,151	25,812,478	22,911,720	11,877,065	146,213,042 (144,329,553)	8,999,115	
								積立預金等年度末	105,708,370	

(3) 役員他

役員については、理事に福祉関係行政職員代表として、福祉課長が就任している。また市社協は、市の第1次総合計画「高齢者が元気で活躍できる環境整備」の中の高齢者をみんなで支える体制づくりにおいて、民生委員とともに地域社会の拠点として位置付けられている。

4 組織

(1) 役員及び職員

定款第6条（役員の定数）	理事 16名、監事 2名
平成20年7月1日現在	役員 18名（会長1名、副会長2名、常務理事1名、 事務局長兼務、理事12名、監事2名） 職員 51名（正規職員14名、嘱託職員6名、臨時職員 3名、非常勤ヘルパー28名）

(2) 事務所 本所 福岡県柳川市上宮永町6番地3
支所に柳川支所、大和支所、三橋支所を置く。

5 事業の概要について

(1) 財務状況

市社協の財務諸表は、特別会計のない一会計となっているが、法人運営事業及び定款に記載された16事業の経理区分を設けて処理されている。

経営成績は、表2のとおり、当期経常収支差額は7,888,183円の黒字となっている。前年度経常収支差額3,390,653円と比べると、4,497,530円増加している。これに特別収入、特別支出を加減した当期活動収支差額は7,811,000円の黒字となっている。なお、次期繰越活動収支差額は88,094,539円で、前年度の次期繰越活動収支差額80,340,704円と比べ、7,753,835円増加している。

財政状況は、表3のとおりであり、平成19年度末の資産は351,960,288円で、前年度末に比べ2,182,366円減少している。これに対し、負債は102,419,193円で、前年度末に比べ8,737,062円減少している。純資産は249,541,095円で、前年度末に比べ6,554,696円増加している。

(2) 事業実績

(表4)のとおり

第4 監査の結果

事業は、補助の目的に沿って概ね適正に執行されていたが、一部について下記のとおり是正又は検討を要する事項が認められた。

1 会計管理・処理に関する事務について

(1) 決算附属明細表の「預貯金明細表」、財産目録中の流動資産「預貯金」及び固定資産「積立預金」にない預金残高が、決算附属明細表の残高証明書に確認された。これは、献血推進協議会預金が市社協の残高証明書に入ったためであり、名義を明確に区分されたい。当座預金についても決算の際は、支払いのための小切手引き落としがなされているか、確認すべきであった。

また、各銀行からの残高証明書は、可能な限り日付は合わせること。

(2) 平成18年度定年退職者に対する退職金の会計処理が平成19年度処理されていた。適切な年度の会計処理となるよう改善されたい。また、補助金はほとんど人件費であることから、職員の定数に対する規程も検討されたい。

(3) 退職金に対する経理方法であるが、平成19年度4月分月次報告書の予算は0円のまま支出されている。事後で5月に補正予算措置されているものの、「予算」、「補正予算」は理事会の議決を経、原則として評議員会の議決を得るものであるから、予算のない執行については、適正に改善されたい。

なお、別法人ではあるが、平成19年度献血推進協議会決算書においても、予算がないまま備品購入がなされていた。

(4) 小口現金の取り扱いについて、経理規程に定められている保管限度額5万円を超えた処理が見られた。各支所においての5万円限度であるならば、その旨の経理規程の見直しを含め、適正に処理されたい。

(5) 社会福祉法人会計基準による経理規程第44条「月次報告書」の平成20年3月分が、決算額と同じため作成されていないので作成するよう改善されたい。

- (6) 旅行命令簿において、金額の訂正が二重線のみ、あるいは修正液で訂正されているのが散見される。また旅行復命がなされていない。至急、改善されたい。

2 財産管理事務について

- (1) 「地域福祉基金規程」に基づき、「地域福祉基金積立金」が法人運営経理上で積み立てられている。次期繰越活動収支差額の黒字は、市社協運営の安定化も目的ではあるが、行政財政が厳しい中で、補助金の交付を受けた積立金の目的を明確にして積み立てる必要がある。

3 その他事務について

- (1) 市社協の定款、規程、規則、要綱に、情報公開についての規定が設けられていない。平成21年度からホームページの作成予定ではあるが、自らの業務及び財務等に関する情報を自主的に公開し、情報公開の充実化を図ることにより、業務運営の透明化及び適正化を図るものである。公益法人に準じた基準によって「情報公開規程」を検討されたい。
- (2) 市社協において、理事会の議題等、多くの決裁文書が「常務理事」による代決が行われている。「代決」行為に関しては処務規程第8条により規定しており、また「代決の保留及び代決後の措置」に関しては同第9条により規定してあるので、代決したものについては速やかに「後閲」されるべきである。
- (3) 平成19年度決算事業報告書中に献血事業の報告がなされている。柳川市献血協議会事業と市社協事業について明確にしておくべきである。また、柳川市献血協議会会計処理においては、金銭出納簿を整備されたい。

4 所管課 福祉課に対する指摘、要望事項

(1) 契約事務について

- ① 各種事業委託契約書において、「精算返納が可能なもの」と「精算返納について明記がないもの」の2種類がある。それぞれの受託事業決算によると精算返納されている事業、受託残が退職金に積み立てられている事業などがある。委託等事業の内容に沿い、委託金の内訳を明確にした適切な契約を行われるとともに、その執行状況や成果等について点検、見直しを行われたい。

- ② 「心配ごと相談事業」委託契約の本市からの委託料が、全額翌年度の4月4日に収入されていた。市社協では市委託料を「未収金」として処理、別事業の法人運営事業経理より繰入して運営されていた。適切な時期の支払を協議されたい。

以上、監査結果を述べたが、市社協は限られた職員で多額の資産運営を行っている。このため、適正な事務処理はもちろん、理事等の役員の活性化を図り、所属長によるチェックと指導の徹底や、内部監査の充実など、内部機能の充実を図られたい。

資 料

(表2) 平成19年度収支計算書		(平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
		(単位：円)		
科 目	平成19年度	平成18年度	増(△)減	備 考
I 事業活動収支の部	7,650,775	3,340,264	4,310,511	
1 事業活動収入	230,624,620	213,299,836	17,324,784	
内 会費収入	5,625,500	0	5,625,500	柳川支所会費 3,594,000 三橋支所会費 2,031,500
内 寄付金収入	8,571,946	11,267,913	△ 2,695,967	
内 補助金収入	58,597,000	63,860,000	△ 5,263,000	柳川市社会福祉協議会補助金 57,705,000 愛のネットワーク事業補助金 892,000
内 助成金収入	200,000	200,000	0	県社協
内 受託金収入	42,930,200	33,019,280	9,910,920	市事業委託 (生活管理指導員派遣事業 他 9事業)
内 事業収入	3,959,965	3,843,120	116,845	利用料収入
内 共同募金配分金収入	11,961,381	13,771,518	△ 1,810,137	
内 介護保険収入	70,080,111	75,174,751	△ 5,094,640	
2 事業活動支出	222,973,845	209,959,572	13,014,273	
内 人件費支出	146,213,042	144,329,853	1,883,189	
内 事業費支出	39,030,445	31,154,227	7,876,218	
内 助成金支出	9,269,261	11,096,599	△ 1,827,338	助成金見直しによる減
II 事業活動外収支の部	237,408	50,389	187,019	受取利息配当金収入 237,408
経常収支差額	7,888,183	3,390,653	4,497,530	
III 特別収支の部	△ 77,183	△ 185,259	108,076	固定資産処分費
当期収支差額	7,811,000	3,205,394	4,605,606	
前期繰越活動収支差額	80,340,704	92,167,438	△ 11,826,734	
当期末繰越活動収支差額	88,151,704	95,372,832	△ 7,221,128	
その他の積立金	57,165	15,032,128	△ 14,974,963	利息
次期繰越活動収支差額	88,094,539	80,340,704	7,753,835	

(表3) 比較貸借対照表による財政状態			(平成20年3月31日現在、平成19年3月31日現在)				
			増(△)減		(単位：円、%)		
			金額	率	備考		
			A-B(C)	C/B×100			
			平成19年度 (A)	平成18年度 (B)			
I	資産の部		351,960,288	354,142,654	△ 2,182,366	△ 0.6	
	1	流動資産	79,281,803	63,592,364	15,689,439	24.7	
		内、預貯金	68,221,352	51,264,526	16,956,826	33.1	
	2	固定資産	272,678,485	290,550,290	△ 17,871,805	△ 6.2	
		基本財産	3,000,000	3,000,000	0	0.0	基本財産特定預金
		その他の固定資産	269,678,485	287,550,290	△ 17,871,805	△ 6.2	
		内、地域福祉基金積立預金	124,017,635	123,990,524	27,111	0.0	利息積立
		内、退職手当基積立預金	105,708,370	119,620,975	△ 13,912,605	△ 11.6	積立 8,999,115 取崩 22,911,720
		内、介護保険事業積立預金	33,954,463	33,165,409	30,054	0.1	利息積立
		資産合計	351,960,288	354,142,654	△ 2,182,366	△ 0.6	
II	負債の部		102,419,193	111,156,255	△ 8,737,062	△ 7.9	
	1	流動負債	13,965,102	10,940,893	3,024,209	27.6	
	2	固定負債	88,454,091	100,215,362	△ 11,761,271	△ 11.7	
		内、退職給与引当金	88,454,091	100,215,362	△ 11,761,271	△ 11.7	職員1名
III	純資産の部		249,541,095	242,986,399	6,554,696	2.7	
	1	基本金	3,000,000	3,000,000	0	0.0	
	2	国庫補助金等特別積立金	1,233,458	2,489,762	△ 1,256,304	△ 50.5	
	3	その他の積立金	157,213,098	157,155,933	57,165	0.0	
		地域福祉基金積立金	124,017,635	123,990,524	27,111	0.0	利息
		介護保険事業積立金	33,195,463	33,165,409	30,054	0.1	利息
	4	次期繰越活動収支差額	88,094,539	80,340,704	7,753,835	9.7	
		(内、当期活動収支差額)	7,811,000	3,205,394	4,605,606	143.7	
		負債及び正味財産合計	351,960,288	354,142,654	△ 2,182,366	△ 0.6	

(表4) 平成19年度 市受託主要事業の実績						
(単位:円)						
受託事業名	委託契約金額	主な事業執行状況				
大和老人福祉センター管理運営	1,300,000	開館日数294日/年、延利用者数18,059人/年、平均利用者数61.4人/月				
三橋老人福祉センター管理運営	4,637,000	開館日数263日/年、延利用者数13,287人/年、平均利用者数50.5人/月				
柳城児童館の管理運営	4,800,000	開館日数242日/年、延利用者数(保護者2,626人+乳幼児3,333人)/年 相談件数1,917件/年				
福祉バス事業	7,229,000	利用団体と日数/年 ; 老人クラブ連合会48日、福祉団体10日、民生委員児童委員協議会2日、 学童保育所8日、社会福祉協議会及び関係団体15日、柳川市10日				
福祉巡回バス事業	7,900,000	運行日数308日/年、平均利用者数44.9人/月				
	(300,000)	両開線6,186人/年、昭代線4,638人/年、蒲池線3,034人/年				
心配ごと相談事業	200,000	柳川相談所; 柳川総合福祉センター50日/年、相談件数108件				
		大和相談所; 大和老人福祉センター22日/年、相談件数 12件				
		三橋相談所; 三橋老人福祉センター22日/年、相談件数 21件				
生活管理指導員派遣事業	2,782,220	派遣回数838回/年、ヘルパー数延847人/年				
高齢者生きがい活動支援通所事業	6,034,000	実施回数239回/年、延利用者数4,944人/年、平均利用者数20.6人/月				
	(99,710)					
地域生活支援事業	7,500,000	利用回数 7回/年				
	(773,110)					
エンゼルサポーター派遣事業	44,280	派遣回数 23回/年、ヘルパー数延23人/年				
契約金額合計	42,426,500					
(内精算返納額)	(1,172,820)					